

豊かな自然環境と調和した 『心地よい暮らし』をうみだすまち

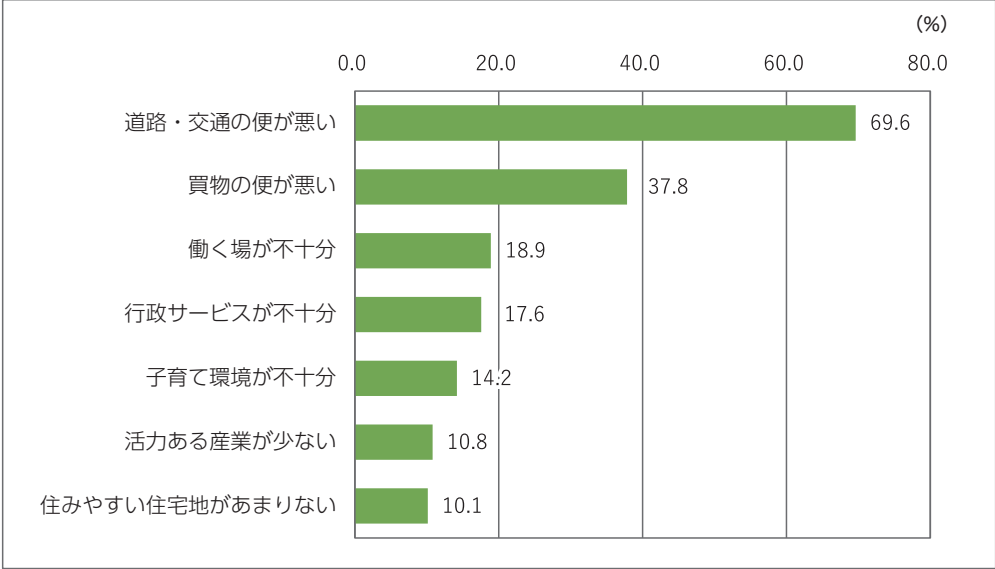


宇美町の豊かな自然環境と福岡都市圏に属する恵まれた立地を活かしつつ、快適な都市空間を実現するために、計画的な道路・上下水道の整備の推進と土地利用の検討等を通じて、自然と快適さが調和したまちを目指します。

また、公共交通の利便性の向上を図り、子どもからおじいさん、おばあさんまで誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

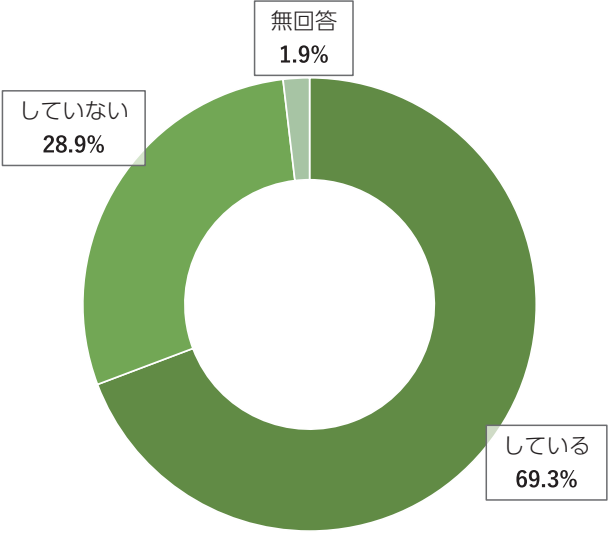


宇美町に住みたくない主な理由



令和3（2021）年度町民意識調査

環境に配慮した生活をしているか



令和3（2021）年度町民意識調査

4-1 安全で快適な道路環境の整備

現 状

広域幹線道路ネットワークの形成

- 博多港、福岡空港、九州自動車道太宰府インターチェンジに近い町の特徴から物流企業等の進出が進んでいますが、各インターチェンジ周辺地域の慢性的な渋滞の発生が大きな課題となっています。
- 町内においても、慢性的な渋滞が発生しており、町民の通勤や日常生活に支障が生じています。

生活道路の利用環境の維持・向上

- 通学路の安全確保のため、定期的に関係機関と合同点検を実施し、「宇美町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の整備や見直しを行っています。
- 開発による宅地化で交通量が増える等、住環境の変化により、生活道路の整備や速度抑制等、地域からの要望が多く寄せられており、緊急性、公共性、費用対効果を検討しながら対応しています。

安全な道路施設の維持

- 令和3年8月の大雨により道路法面災害が発生したため、迅速な復旧に取り組みました。今後は、この災害を踏まえ、安全な道路施設の維持に努める必要があります。

課 題

さらなる企業活動の活性化や物流効率化を促進し、また、大規模災害時における迅速な支援物資等の輸送を円滑にするため、広域的な幹線道路ネットワークの形成が必要です。

主要幹線道路を整備し、渋滞を緩和する必要があります。主要地方道「筑紫野古賀線」や都市計画道路「志免宇美線」等の町の骨格となる主要幹線道路の整備が1日でも早く完成するために、県や近隣自治体とのさらなる連携強化が必要です。

通学路の安全性の確保や生活道路の利用環境の維持・向上が必要です。

町道や橋梁等、既存道路施設の計画的な点検・維持管理が必要です。

施策の方向性

1 広域幹線道路ネットワークの形成

- 町西部を南北に貫く九州自動車道への接続をさらに容易にすることで、物流の効率化を促し、周辺地域の渋滞を緩和することができます。企業活動の活性化や町民の利便性向上を目指し、フル規格のスマートインターチェンジ[※]の設置に向けた取組を進めます。
- 広域幹線道路ネットワークの構築に向け、県と連携し、主要地方道や都市計画道路等の道路改良事業の早期完成を促進します。
- 建設促進期成会を通じて事業推進に必要な予算確保のため、積極的な要望活動を展開していきます。

2 生活道路の利用環境の維持・向上

- 通学路の安全性の向上については、引き続き「宇美町通学路交通安全プログラム」を実施し、改善を行うとともに、対策の効果を把握して安全性の向上につなげます。
- 幹線道路間の抜け道となる住宅街の町道等の調査を行うとともに、安全対策等について検討を行います。
- 地域からの様々な要望に適切に対応し、生活道路の利用環境の維持・向上に努めます。

3 安全で快適な道路環境の維持

- 町道の適切な維持管理に努め、計画的な改良や舗装等の整備を図ります。
- 橋梁長寿命化修繕計画や個別施設計画に基づき、計画的に道路施設の点検・補修を行い、安全で快適な道路環境の維持に努めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
安全で快適な道路環境が整っていると思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
都市計画道路志免宇美線の整備延長	1,125m	1,895m
橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施した橋梁数	16橋	29橋

4-2 地域公共交通の充実

現 状

持続可能な地域交通サービスの確保

- 公共交通機関は、町民の日常生活における移動手段として、重要な役割を担っていますが、モータリゼーション*の進展とコロナ禍の影響を受け、JR、西鉄バス、タクシー等の各種交通サービスの利用者数は減少しています。また、リモートワークやリモート授業の普及により、利用者数がコロナ禍以前の水準まで回復しない恐れがあります。
- 利用者数の減少による収益の悪化は、減便等、公共交通のサービスレベルの低下につながります。

新たな技術を活用した公共交通サービスの構築

- 福祉巡回バス「ハピネス号」は、高齢者の通院や買い物、子育て世代の外出時に利用されていますが、便数が少ない、待ち時間が長い、目的地までの所要時間がかかりすぎる等の利便性の低さから年々利用者が減少しています。
- 福祉巡回バスが抱えていた課題の解決のため、令和5年2月からAI*を活用したオンデマンドバス*の実証運行を開始しました。

課 題

各種交通サービスが担うべき役割を明確にしたうえで、持続可能な地域公共交通の仕組みを実現させるための計画づくりが必要です。

公共交通機関の利便性の向上が必要です。

オンデマンドバス実証運行のデータを分析・活用することにより、よりよい公共交通サービスの構築が必要です。


施策の方向性

1 地域公共交通計画の策定・実施

- 町内すべての交通サービスの状況を把握するとともに、各種交通サービスが担う役割を明確にし、中心市街地の活性化につながる宇美駅を中心とした持続可能な地域交通の仕組みづくりを実現するため、宇美町地域公共交通計画を策定します。
- 宇美町地域公共交通計画に沿った取組を実行するとともに、検証を行いながら適宜見直しを実施し、各種交通サービスの持続的な確保と利用者の利便性の維持・向上に努めます。

2 オンデマンドバス等の新技術の活用

- オンデマンドバスの導入後は、利用状況データを分析し、乗降ポイント等、運行形態の最適化を行うとともに、他の交通サービスとの連携を強化します。
- 福祉巡回バスからオンデマンドバスへの移行により、あらかじめ定められた運行ダイヤに縛られずに配車予約をすることができるようになり、福祉巡回バスを利用していなかった方にも、利便性が見込まれます。子育て世代等、世代を問わず利用されるサービスとして定着するよう周知を行い、利用者の増加を図ります。
- 「いつでも、どこでも、早く、簡単に」オンデマンドバスの利用予約ができるよう説明会を積極的に開催し、アプリ*による予約を促進します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
公共交通機関が利用しやすいと思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
アプリで予約をしたオンデマンドバス利用者の割合	—	85.0%
オンデマンドバスの1日あたり利用者数	—	250人

4-3 環境にやさしいまちの実現

現 状

循環型社会の推進

- 地球温暖化による気候変動、資源・エネルギーの枯渇、プラスチックごみの生態系への影響等、地球規模の環境問題について、国際的に取組を行うことが求められています。
- 町民の協力により11品目の分別排出を実施しており、令和3(2021)年の町民意識調査の結果では、約8割がごみを減らす4R運動*に取り組む等、町民の意識は高く、的確な分別収集が行えています。
- ごみの排出量については若干の減少傾向です。

脱炭素社会の推進

- 地球温暖化による気候変動は、猛暑や集中豪雨等を招き、私たちの生活に深刻な問題を招いています。こうした中2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする世界的な取組が進められており、令和2(2020)年に日本政府も「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。
- 令和4年(2022)年6月に「ゼロカーボンシティうみ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指しています。町が所有する施設については、宇美町地球温暖化対策実行計画に基づき、取組を開始していますが、さらなる推進を図るために、町民や事業所への取組が必要です。

課 題

ごみ処理体制の確保はもとより、さらなる循環型社会の構築に向けて、環境教育、4R運動、食品ロスの削減等の推進が必要です。

脱炭素社会の実現に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネの取組の推進が必要です。

二酸化炭素の排出抑制に町民や事業所と共に取り組むことが必要です。

施策の方向性

1 ごみ処理体制の確保

- 安定的なごみ処理体制を確保するため、広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、効率的なごみ収集を行います。

2 ごみ減量化・4R運動の促進

- ごみの排出・処理量を削減するため、町民や事業者に4R運動・食品ロスの削減等ごみの発生抑制、再使用及び再生利用の取組の啓発活動を行います。

3 環境教育の推進

- 環境に配慮した活動を推進するため、町のイベントでの環境啓発や出前講座等の場を通して環境学習・環境教育を進めます。

4 脱炭素社会実現に向けた取組

- 脱炭素社会の実現を目指し、町全域における温室効果ガス排出量等の実態を調査し、行政、町民、事業者が同じ方向性を持って取り組む計画を策定し、脱炭素に向けた取組を推進します。
- 町民、事業所へ「ゼロカーボンアクション30^{*}」に基づいた啓発を進めるとともに、町が率先して環境に配慮した行動を行います。
- 町の豊かな森林資源を活かすため、森林を健全化し、森林による二酸化炭素の吸収量を確保します。
- 宇美町地球温暖化対策実行計画に基づき、町が所有する施設において、太陽光発電整備等、再生可能エネルギー^{*}の導入を推進します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
環境にやさしいまちだと思ふ町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
もえるごみの総排出量	7,784 t	7,628 t
資源ごみの総排出量	1,887 t	1,925 t
4R運動をしている町民の割合	79.1%	85.0%

4-4 自然環境の保全と生活環境の向上

現 状

森林の荒廃防止と環境整備

●町面積の6割が森林であり、その森林全体の35%が私有林となっています。私有林の所有山はそれぞれが小規模であり、管理が難しく、山林の荒廃につながっています。人家に近い私有林の危険箇所について、国の譲与税を活用した整備や県の補助の活用によって、所有者の負担をなくし、危険度が高いところから順次森林整備を進めていますが、未整備箇所や新たな危険箇所への対応が必要です。

環境美化の推進と生活環境の向上

- 町内一斉清掃では、身近な道路や公園等、町民や事業所、児童生徒等の多くの参加により環境美化に取り組んでいますが、コロナ禍により、ここ数年は町内一斉清掃を中止せざるを得ない状況となっています。
- 地域や各種団体による除草や清掃ボランティア活動が行われており、ボランティア袋の無償配布や巡回回収等の支援を行っています。多くの地域や団体の取組を今後も継続的に支援していくことが必要です。
- 不法投棄ごみについては、地域や警察との連携及び町内パトロールによる巡回監視、不法投棄看板の設置等を実施し、早期発見に努めていますが、山間部等で不法投棄が発生しています。
- 飼い主がいない猫に起因する生活環境被害が生じています。

空き家対策の推進

- 町内に空き家が約180戸程度あり、老朽化が進んだ空き家には倒壊等の可能性があり、近隣住民の安全を確保する必要があります。
- 空き家の利活用を促進するため、「空き家バンク*」への登録を案内しています。

課 題

森林の荒廃防止と環境整備が必要です。

町内一斉清掃の継続や清掃ボランティア活動の支援が必要です。

継続的な巡回監視と不法投棄を未然に防ぐための啓発が必要です。

飼い主のいない猫の適正な管理が必要です。

近隣住民の安全確保のため、老朽化した空き家の実態把握と対応が必要です。

空き家の適正な管理を推進する必要があります。

施策の方向性

1 森林の荒廃防止と環境整備

- 整備が必要な対象森林所有者への意向調査を行い、県の補助を活用した整備を進めます。
- 人命財産への影響が高く緊急性がある私有林については、危険木の伐採を進めます。
- 町民が木と触れ合う機会を設け、森林への理解促進に努めるとともに、木製品の利用促進に努めます。

2 生活環境の向上と環境美化の推進


- 美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業や清掃ボランティア活動を支援します。
- 地域や警察との連携及び町内パトロールを行い不法投棄の早期発見、適切な処理の啓発活動を継続して行います。
- 地域猫活動^{*}について町民への理解や協力が得られるようホームページや広報等で啓発を行うとともに、県の制度を活用して、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を補助します。

3 空き家対策の推進

- 空家実態調査を行い、法令に基づいた助言指導を行います。また、空家等対策協議会の意見を取り入れ、管理不全の空き家数の減少に向け取り組んでいきます。

4 空き家の発生防止

- 管理不全の空き家を増やさないようホームページや広報等での啓発をはじめ、固定資産税納税通知書への啓發文書の同封等を継続していきます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
自然環境と生活環境が調和していると思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
不法投棄ごみの年間回収量	3.98 t	3.00 t
管理不全空き家数	183戸	100戸

4-5 土地利用と公園の整備

現 状

地域の特性に応じた調和のとれた土地利用の推進

- 将来、人口が減少し、少子高齢化が進む中でも、住みよい環境を守り、自然と調和した活力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性の向上を図る魅力あるまちづくりのため、平成26(2014)年度に宇美町都市計画マスタープランを策定しています。
- 用途地域無指定の区域において、周囲の環境に影響を及ぼすおそれがある開発等が懸念されています。

憩いの場としての公園の維持管理

- 老朽化が進んでいる公園施設について利用状況の確認を行いながら更新や撤去等の対策を行っています。
- 町内の一部の地域では公園が充足していない状況が見受けられます。

一本松公園の維持管理

- 一本松公園は、キャンプ、川遊び、三郡山系への登山等で町外からの利用者も多く集まります。一部の利用者によるごみや炭の放置、指定箇所以外での駐車があり、他の利用者の迷惑となっています。

わかりやすい住居表示の整備

- 住居表示が未実施である地区について、令和元年度から整備事業に着手していますが、コロナ禍の影響により、住居表示実施に必要な地域代表者との協議会及び住民説明会の開催ができず、事業が遅れている状況です。

課 題

社会情勢や土地利用の変化に対応するために、宇美町都市計画マスタープランの見直しが必要です。

地域の特性に応じた調和のとれた土地利用の推進のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画区域内の土地利用(用途地域)の見直しが必要です。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用する憩いの場として、公園を維持管理することが必要です。

一本松公園が快適に利用できるよう区画の整備や公園施設の再配置、マナーの向上が必要です。

住居表示未実施地区について、事業の推進が必要です。

施策の方向性

1 適正な土地利用の推進

- 宇美町都市計画マスタープランの見直しを行います。
- 宇美町全体が快適で住みよいまちとなるように、関係者の意見を集約・反映し、あわせて都市計画に係る法定手続きを進め、都市計画区域内の用途地域の見直しを進めます。

2 公園施設の適正化と定期的な点検及び更新

- 公園が充足していない地域があることを踏まえ、公園適正化計画等の策定を進めます。
- 地域の交流・憩いの場を確保するため、年1回の遊具の法定点検及び日常の巡回を行うとともに、地域の協力を得て、宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、公園にある遊具等の維持管理・更新に努めます。

3 一本松公園の整備

- キャンプエリアやバーベキューエリア、自由広場等の設定や駐車区画の整理を行い、ニーズに合った公園整備を推進します。
- 様々な財源の活用を検討し、公園施設の再配置、防犯カメラや看板等を設置することにより快適な利用ができるように努めます。

4 わかりやすい住居表示の整備

- 地域代表者との協議会や住民説明会を開催し、町民の意見を集約・反映して住居表示事業を進めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
宇美町は住みよい環境と魅力的な都市景観を備えていると思う町民の割合	—	▲
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
公園が憩いや交流の場として機能していると思う町民の割合	—	▲
一本松公園内利用可能駐車場台数	248台	300台

4-6 上水道の安定供給と下水道の適正管理

現 状

水の安定供給

- 安心で安全な水の安定供給のため、耐用年数を超過し老朽化が見受けられる設備の更新や施設の管理を行っています。令和3(2021)年度の上水道有収率^{*}は89.7%であり、配水池から出た約1割の水が管内清掃や消火用水及び漏水等により利用されていません。

水質の保全と公衆衛生の向上

- 水質の保全と公衆衛生の向上のため下水道事業を進めています。令和3(2021)年度末には、下水道普及率91.5%、水洗化率95.1%となっています。

上下水道事業の健全運営

- 上下水道事業の運営においては、今後、使用水量や利用者の減少等により、収益の減少が見込まれます。
- 下水道整備事業においてもこれまでの公債費負担が大きく厳しい財政状況にあります。
- 水道の約7割を筑後川からの水で賄っていることや施設の更新等により上下水道料金が現在糟屋地区において一番高い水準となっています。

上下水道に対する意識の高揚

- 福岡都市圏の水キャンペーンや流域下水道事業で実施する下水道展の開催、マンホールカードを作成、配布することにより上下水道に対する啓発を実施しています。
- 一本松公園内では、宇美の岩盤地下水「河原のしずく」を美味しい水として販売しています。町内事業者の食品製造にも使用されており、利用客はリピーターが多いです。

課 題

今後も継続した水道施設の老朽化対策及び耐震化が必要です。

経費削減の観点からも、上水道有収率向上に向けた取組が必要です。

下水道整備を推進し、河川や地下水の水質保全を図ることが必要です。

下水道の全体計画区域外においては、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、引き続き合併処理浄化槽の設置の推進が必要です。

上下水道事業の健全運営のための取組や配水量の見直し、下水道普及促進等の取組が必要です。

上下水道事業に対する啓発活動やPR活動等を町内外に幅広く周知する取組が必要です。

施策の方向性

1 災害に強い水道施設づくり

- ・浄水場や管路以外の施設についても老朽化対策と耐震化を図り、水の安定供給を継続します。
- ・定期的な漏水調査の実施を行い、管路の保全及び上水道有収率の向上に努めます。

2 水質の保全と公衆衛生の向上

- ・下水道供用開始区域になっている地域について、早期に公共下水道へ接続していただくよう勧奨等を行います。
- ・国及び県の制度を活用し、合併処理浄化槽の設置についての補助を行います。

3 下水道整備の推進


- ・生活環境の保全や公衆衛生の向上を要する地区、また、下水道整備の要望等を考慮して、効率的に整備を進めます。

4 上下水道事業の健全運営

- ・各種申請の電子化を検討し事務の効率化につなげます。
- ・今後の料金収入の伸び悩みや維持管理費の増加を考慮し、効率的な施設整備とストックマネジメント*の実践による経費削減に努めるとともに、定期的な料金改定の検討を行います。
- ・関係機関と協議・検討を重ね、自己水源比率の向上に努めます。

5 上下水道に対する意識の高揚

- ・水キャンペーンや下水道展をはじめ、「河原のしずく」のPR活動について、ホームページやSNS*を活用し、上下水道事業に対する理解を深めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
上下水道が安心して快適に利用できていると思う市民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
上水道施設の耐震化率	14.6%	18.8%
上水道有収率	89.7%	92.1%
汚水処理人口普及率	97.6%	98.0%